

檜葉町における今年度の原子力防災の取組みについて

1. 檜葉小・中学校原子力避難訓練の実施

実施日 平成29年9月14日

- 目的
- ・新校舎における非常時の緊急対応を通じて、児童生徒が安全に避難することができる能力を身につける。
 - ・児童生徒自身が発達段階に応じて、原子力災害における安全確保の在り方や避難の方法を知るとともに、異年齢集団による活動を通して、お互いの安全に配慮し、相手を思いやる気持ちを育む。

- 概要
- ・大地震発生に伴い、福島第二原子力発電所にて事故発生。
 - ・児童生徒はバスにて町内南地区に位置する檜葉南小学校体育館に避難。
 - ・檜葉南小学校体育館にて、児童生徒の保護者への引き渡し。

- 考察
- ・町くらし安全対策課は、防災計画及び避難計画に基づき、本訓練の企画立案をし、実施に至った。
 - ・今年度4月に町内での学校再開を果たした檜葉小中学校にとっては初めての訓練であり、児童生徒1人1人が真剣に取り組む姿が見れた。
 - ・教員の誘導も非常に速やかに感じた。今後も学校、教育委員会と連携した訓練を実施していく。

写真



2. 福島県原子力防災訓練への参加

実施日 平成29年10月16日

概要及び想定 別紙1・2参照

参加訓練 ・通信訓練

原災法第10条事象、第15条事象発生に伴い、国・県からの指示を緊急時通信連絡システムを通して受ける。また、TV会議システムを使用し、町の被災状況・避難状況を伝え、同時に各重点市町村の状況を把

握した。

- ・ 広報訓練

原災法第10条事象、第15条事象発生に伴い、防災行政無線・広報車・エリアメールを使用した広報訓練を実施。職員対応マニュアルに沿った課（班）の職員が、住民への的確な情報提供を実施した

考察

- ・ 広報訓練の際は職員対応マニュアルに沿った職員に実施させることで、原子力災害や、地震・台風等の災害発生時の初期対応及び広報を、防災担当課のみではなく、複数名の職員の実施を可能とした。
- ・ 昨年度の訓練を教訓とし、広報車での広報は「ゆっくり走り、ゆっくり喋り、確実に伝える」ことを重点とし、実施。
- ・ 訓練中は県や他自治体からのエリアメールも短時間に発信されたため、住民からの問い合わせが多かった。エリアメール配信や、事前広報のやり方を来年度の教訓とする。

3. 職員向け原子力に関する研修会の実施

実施日 平成30年1月31日

講演者 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長 山名 元

テーマ 「福島第一原子力発電所廃炉の取り組みについて」

目的 福島第一原子力発電所事故発生後のこれまでの道のりや、廃炉作業の現況についてイラストや動画を用いた講演を受け、職員に広く周知し知識を深めていただく。

対象 全職員

考察 ・原子力事故発生から間もなく7年が経過する。改めて電源立地町職員として必要な知識を得る目的で、動画等で福島第一原子力発電所の現況が知れたことは、今後何十年と続く福島第一原発廃炉作業の現況を再認識させることが出来た。

写真

